

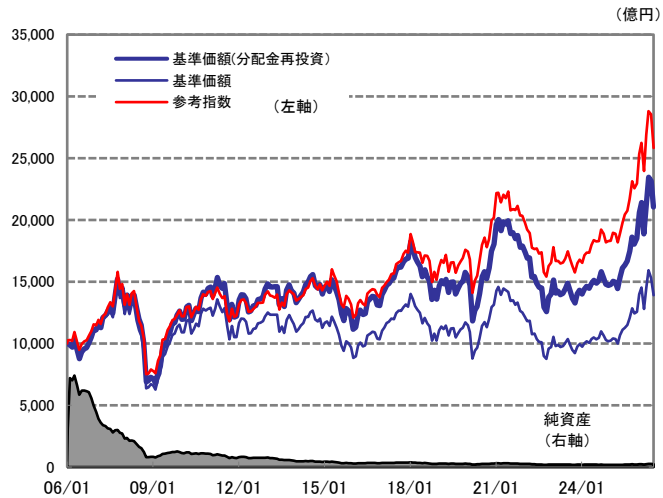


運用実績

2026年7月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 13,912 円

※分配金控除後

純資産総額 4.5億円

- 信託設定日 2006年1月27日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則6月、12月の各15日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	参考指数
1ヵ月	-9.1%	-9.6%
3ヵ月	-1.4%	-3.9%
6ヵ月	2.2%	1.9%
1年	28.6%	26.4%
3年	41.4%	48.0%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 110.4% 158.2%

設定来累計 5,155 円

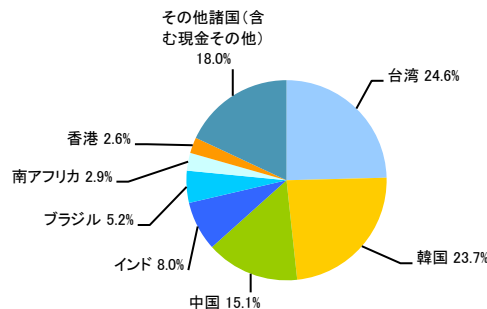
設定来＝2006年1月27日以降

参考指数は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

国・地域別配分比率

2026年6月30日 現在



(注) 投資比率が2%未満の国・地域については、「その他諸国」に合算して表示しています。国・地域別配分比率については、野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によってはデータの分類方法や評価基準日の一部が異なるため概算値となります。ご留意下さい。左記は、過去のデータに基づいて算出した結果であり、投資比率は変動します。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資信託組入配分

2026年7月31日 現在

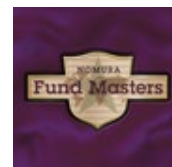
投資信託	運用会社	純資産比
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－新興国株式FC	野村アセットマネジメント	32.3%
ノムラアカディアン新興国株ファンドF	野村アセットマネジメント	24.6%
GIMエマージング株式フォーカスF	JPモルガン・アセット・マネジメント	21.9%
ティー・ロウ・プライス新興国ディスカバリー株式ファンドF	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	20.1%
コール・その他	－	1.1%
合計		100.0%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

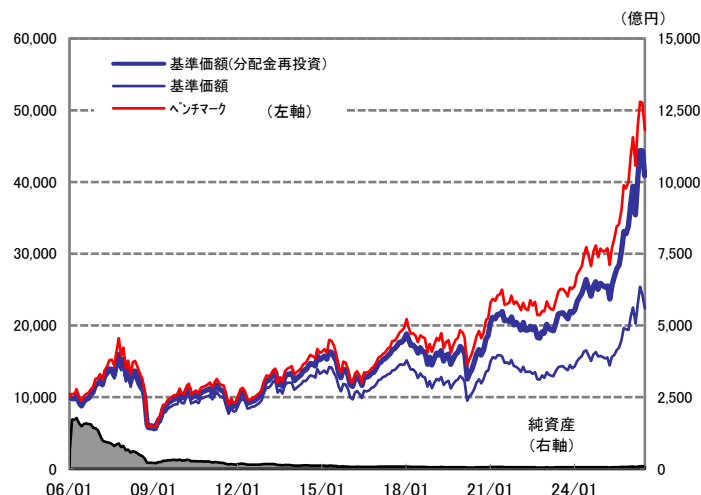


運用実績

2026年7月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 22,427 円

※分配金控除後

純資産総額 82.0億円

- 信託設定日 2006年1月27日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則6月、12月の各15日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	-7.8%	-7.4%
3ヵ月	1.6%	-1.3%
6ヵ月	10.0%	8.2%
1年	46.5%	39.9%
3年	88.1%	88.5%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 308.8% 372.8%

設定来累計 8,880 円

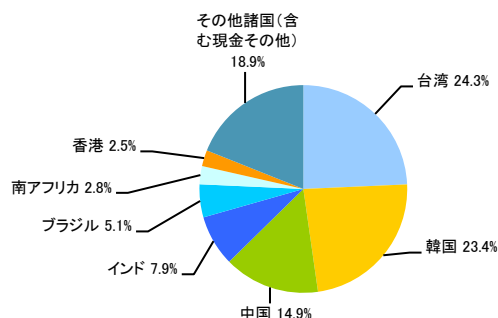
設定来=2006年1月27日以降

ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

国・地域別配分比率

2026年6月30日 現在



(注)投資比率が2%未満の国・地域については、「その他諸国」に合算して表示しています。国・地域別配分比率については、野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によってはデータの分類方法や評価基準日の一部が異なるため概算値となります。ご留意下さい。左記は、過去のデータに基づいて算出した結果であり、投資比率は変動します。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資信託組入配分

2026年7月31日 現在

投資信託	運用会社	純資産比
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ-新興国株式FD	野村アセットマネジメント	32.2%
ノムラアカディアン新興国株ファンドFB	野村アセットマネジメント	24.6%
GIMエマージング株式フォーカスFB	JPモルガン・アセット・マネジメント	22.3%
ティー・ロウ・プライス新興国ディスカバリー株式ファンドFB	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	20.0%
コール・その他	-	1.0%
合計		100.0%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



ファンドの特色

- 信託財産の長期的な成長を目標に運用を行ないます。
- 新興国の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資し、新興国の株式市場のパフォーマンスを中長期的に上回る投資成果を目指して運用を行ないます。
- 「Aコース」は為替ヘッジを行なうことを基本とし、「Bコース」は為替ヘッジを行わないことを基本とします。
- 新興国の株式の運用において優れていると判断した指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)が投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行ないます。
- ◆組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- 「Bコース」はMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)*をベンチマークとします。なお、「Aコース」についてはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジベース)を参考指数とします。
- ※「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット・インデックスをもとに、委託会社が円換算したものです。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎年6月および12月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
- 分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2006年1月27日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則6月および12月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位
- ご換金価額 (ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
- スイッチング ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- お申込不可日 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
- 課税関係 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 ・英国証券取引所 ・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 ・ロンドンの銀行 ・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.90%±年0.05%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資家が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2026年3月12日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入資産証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]
＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ノムラファンドマスタース新興国株

Aコース／Bコース

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。